

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年 8 月24日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 楯 広長

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀 8 番 8 号

【電話番号】 082-502-6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 阿部 直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関 3 丁目 3 - 2 新霞が関ビルディング 1F

【電話番号】 03 - 6758 - 5588 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 阿部 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン 霞が関事務所
(東京都千代田区霞が関 3 丁目 3 - 2 新霞が関ビルディング 1F)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の監査証明を行う公認会計士等に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、2026年8月6日付けで臨時報告書を提出いたしました。

今般、当該臨時報告書の記載内容について訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定にもとづき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 【報告内容】

(3) 退任する監査証明を行う公認会計士等となった年

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

2 【報告内容】

(訂正前)

(3) 退任する監査証明を行う公認会計士等となった年
2024年

(訂正後)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査証明を行う公認会計士等となった年月日
2024年12月4日